相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県真庭市蒜山上福田五三二番地、最後の住所埼玉県越谷市赤山町三丁目二五五番地一三　被相続人　亡　池田　信二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

事務所埼玉県越谷市南越谷四丁目九番六号　新越谷プラザビル二〇三　弁護士法人江原総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　若生　直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

山梨県甲府市中央二丁目一三番二〇号　川上興産株式会社

代表取締役　川上明彦

第43期決算公告

平成28年2月19日

山梨県甲府市中央二丁目13番20号

川上興産株式会社

代表取締役　川上　明彦

貸借対照表の要旨

（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	92,088
	固定資産	242,086
	繰延資産	531
	合計	334,705
負債及び純資産の部	流動負債	133,661
	固定負債	83,676
	株主資本	117,368
	資本金	45,000
	利益剰余金	72,368
	その他利益剰余金	72,368
	（うち当期純利益）	(10,937)
	合計	334,705

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県富士見市羽沢一丁目一七番、最後の住所埼玉県川越市大字府川九二番地一五　被相続人　亡　小西　康之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

埼玉県所沢市小手指町一―一八―四パークサイド小手指B三〇三

相続財産管理人　近藤　宏一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円減少することにいたしました。ただし、同時に株式を発行しますので、効力発生日後の資本金の額は一千万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

静岡県浜松市中区肴町三二二番地の二　○　浜松松竹ビル五階　葵事業開発株式会社

代表取締役　鈴木　康廣

第26期決算公告

平成28年2月19日

静岡県浜松市中区肴町322番地の20　浜松松竹ビル5階

葵事業開発株式会社

代表取締役　鈴木　康廣

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	14,014
	固定資産	44,269
	合計	58,283
負債及び純資産の部	流動負債	9,425
	固定負債	46,036
	株主資本	2,822
	資本金	80,000
	利益剰余金	△50,278
	その他利益剰余金	△50,278
	（うち当期純利益）	(6,690)
	自己株式	△26,900
	合計	58,283

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県勝浦市勝浦一七番地、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　池田　英一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八

相続財産管理人　諸岡　龍一

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十八年一月二十七日開催の株主総会の決議により、資本金の額を金五百万円減少し金六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

愛知県半田市乙川八幡町一丁目二四番地の一一　株式会社知多中日サービス

代表取締役　増田　諭

第21期決算公告

平成28年2月19日

愛知県半田市乙川八幡町一丁目24番地の11

株式会社知多中日サービス

代表取締役　増田　諭

貸借対照表の要旨

（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,956
	固定資産	175,517
	合計	177,474
負債及び純資産の部	流動負債	182
	株主資本	177,291
	資本金	11,000
	利益剰余金	166,291
	その他利益剰余金	166,291
	（うち当期純利益）	(1,345)
	合計	177,474

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県君津市広岡一〇〇八番地、最後の住所千葉県木更津市清見台東三丁目二〇番二一号　被相続人　亡　小髙　新治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号　かずさ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　信正

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月十九日

島根県浜田市黒川町九七番地四（一二○一）　（甲）株式会社エイチアンドディー　代表取締役　星山　孝志

島根県浜田市熱田町七一六番地九八　（乙）有限会社ホシヤマ　取締役　星山　孝志

第13期決算公告

平成28年2月19日

島根県浜田市黒川町97番地4（1201）

株式会社エイチアンドディー

（旧商号　有限会社デール）

代表取締役　星山　孝志

貸借対照表の要旨

（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	49,997
	固定資産	106,035
	合計	156,033
負債及び純資産の部	流動負債	19,656
	固定負債	53,278
	株主資本	83,098
	資本金	3,000
	利益剰余金	80,098
	その他利益剰余金	80,098
	（うち当期純損失）	(531)
	合計	156,033